

枯 補 償 証 書

平成 年 月 日 に完了致しました植栽工事の植物には1年間の枯補償が付与されています。
つきましては万一枯れた場合でも 1年間無償で植え替えをさせていただきます。補償には下草類（地被植物）、一年草や多年草の補償は含まれておりません。また、補償は対象の植物につき1回までとなっております。
土地の性質や気候風土に合わなかったと判断した場合は、代替品をご用意させていただきます。

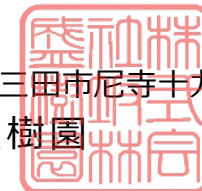
但し、上記の補償は異常気象等、自然災害または故意による行為、移植した場合や施主様からのご支給品、著しく不適切な維持管理（水切れ、過肥、病害虫、冬場の強剪定 等）によって枯れた植物については対象となりません。
また、お客様のご都合で植栽に適さない時期（7月～9月中頃）に植樹する場合は、枯補償の対象からはずさせていただきますこととなりますので、ご了承下さい。

平成 年 月 日

ご署名

印

〒669-1505 兵庫県三田市尼寺十九番地
株式会社 坂林盛樹園



TEL. 079-566-0123 FAX. 079-566-0905
URL : <http://www.sakabayashi.co.jp>
E-mail : info@sakabayashi.co.jp